

# 東京大学理学部

Radiation Safety Course, School of Science, University of Tokyo

## 放射線取扱者講習会 (一般講習会)

### 放射線管理の概要

Overview of Radiation Management

2025年度 前期

Spring 2025

# 放射線管理の法令

## Japanese Laws for radiation protection

- RI（放射性同位元素）・ $\alpha$ ・ $\beta$ ・ $\gamma$ ・陽子線・中性子線・重粒子線  
& 1 MeV以上の電子線・X線
  - 放射性同位元素等の規制に関する法律（**R I 規制法**）  
／同施行令／同施行規則 【原子力規制庁管轄】
- X線
  - **電離放射線障害防止規則**  
☞ 労働安全衛生法／同施行令 【厚生労働省管轄】
- 核原料物質、核燃料物質
  - 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律／同施行令
- 医療および医薬品
  - 医療法施行規則 ☞ 医療法・同施行令

# 東京大学理学部 放射線障害予防規程

測定器の校正に関する  
法令改正を受けて改正

校正に関して条文の微修正

令和元年5月22日 制定  
令和元年7月19日 改正  
令和元年9月 1日 施行  
令和3年5月19日 改正  
令和5年9月20日 改正  
令和7年2月19日 改正

(目的)

**第1条** この規程は、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）（以下「**R I 規制法**」という）及び関連法令（以下「**R I 規制法等**」という）に基づき、東京大学大学院理学系研究科・理学部（以下「**本学部**」という）における放射性同位元素又は放射性汚染物（以下「**放射性同位元素等**」という）の**取扱い及び管理**に関する事項を定め、**放射線障害の発生を防止し、公共の安全を確保**することを目的とする。

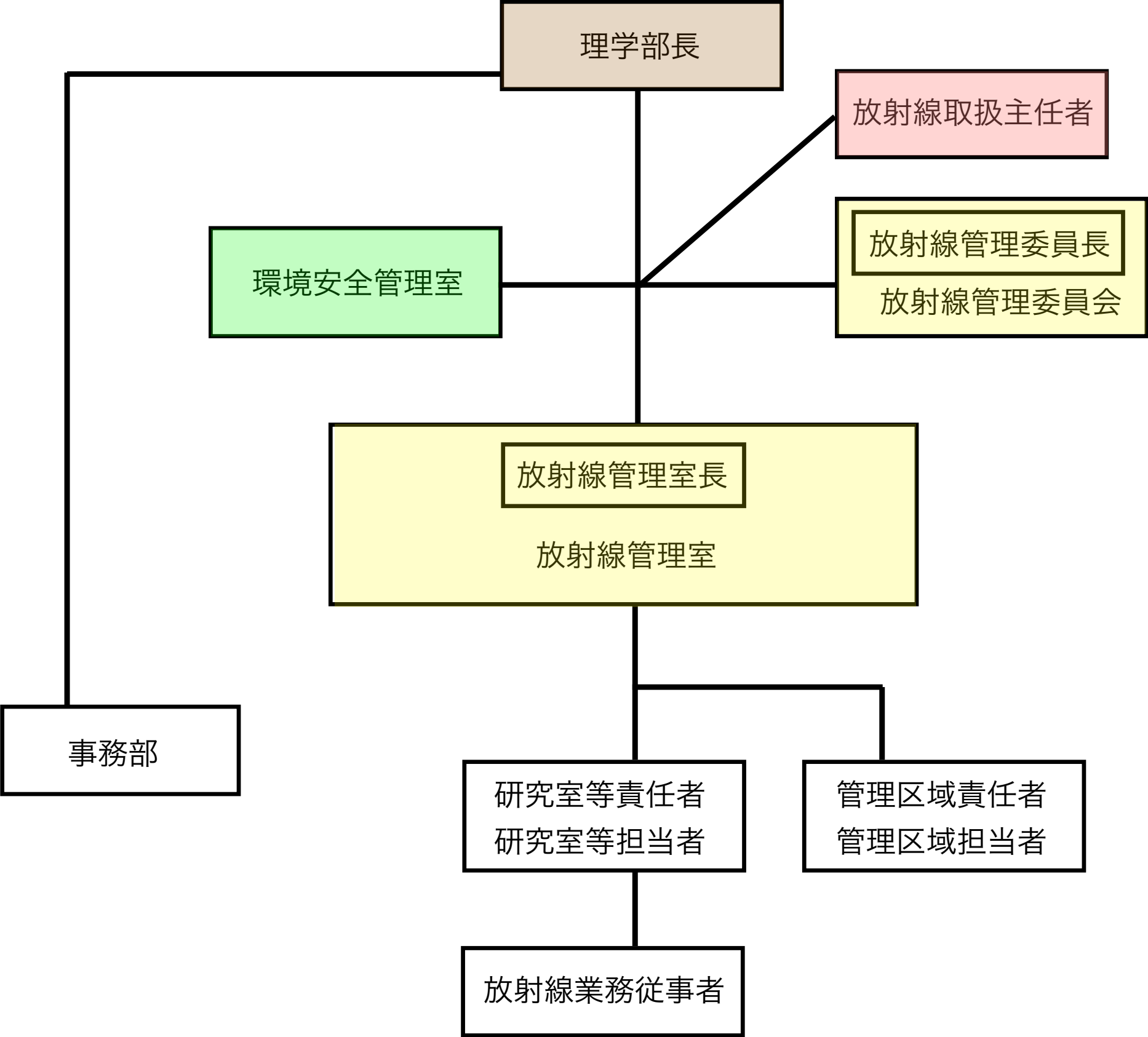
東京大学理学部は放射性同位元素等を使用する許可使用者（事業所）。

500名以上の利用者（放射線取扱者＝放射線業務従事者＋X線利用者）

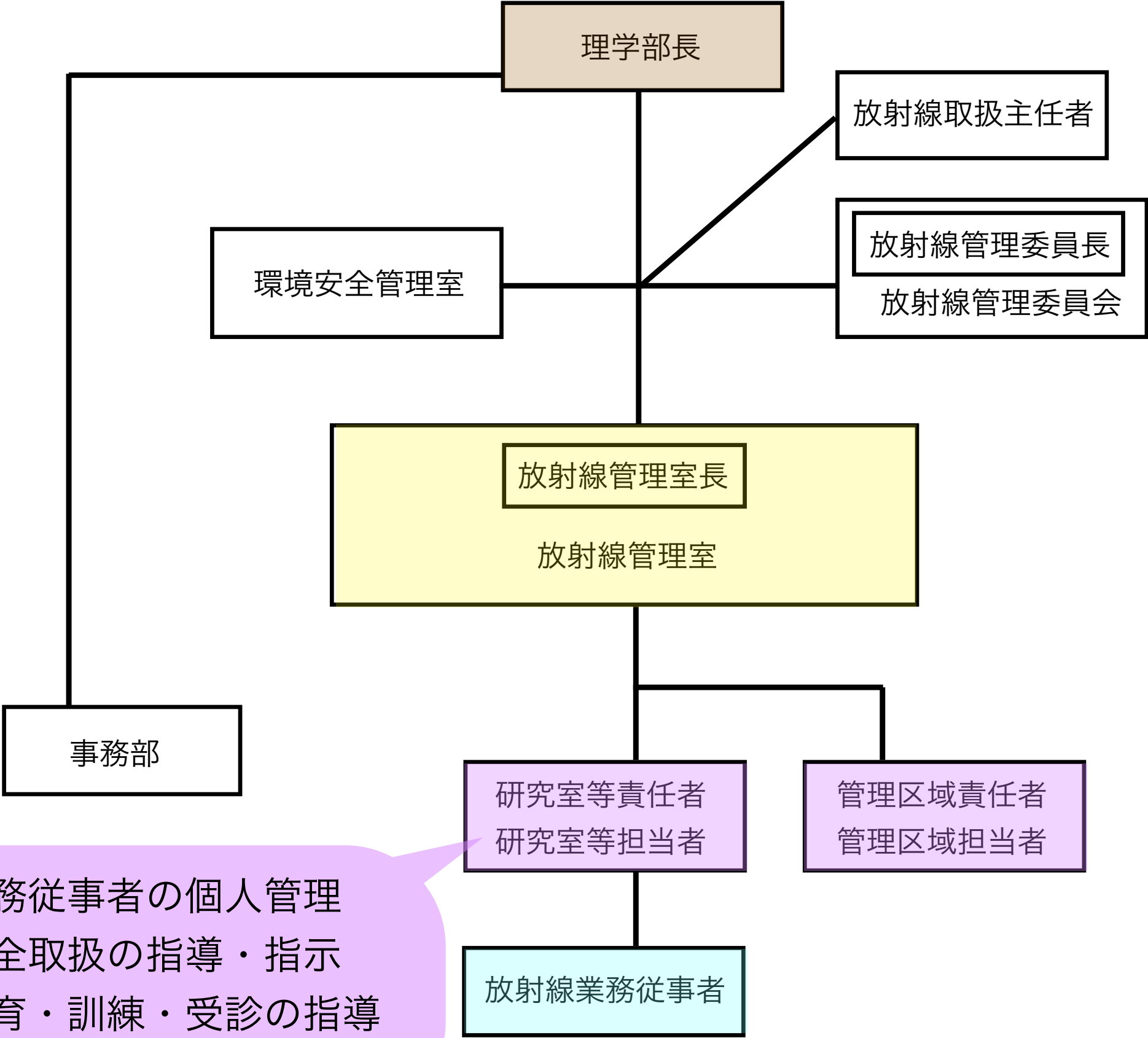
東京大学の一部局という扱いではない。

東京大学全体としての責任とは別に、理学部は事業所としての責務を有する。

第 3 章 組織及び職務



第3章 組織及び職務



職務

業務従事者の個人管理  
安全取扱の指導・指示  
教育・訓練・受診の指導  
応急的措置の実施と通報

放射線に関する手続きは**本人が**

# UTRadMS

Univ. of Tokyo

日本語のみ

Radiation

Management System

所属変更・取扱変更は  
自分で登録変更を

にアクセスするのが基本。

ただし、認可申請・中止届は研究室等担当者が提出。

必ず、研究室等責任者・担当者の了解を得ていること。

学務上の所属と放射線管理組織は別：物性研は柏で管理。

登録に際して、他学部所属の方は個別にご連絡ください。



<https://ri.adm.s.u-tokyo.ac.jp/>

E-5

東京大学理学部

UTokyo

東京大学 理学部 放射線管理室  
RADIATION MANAGEMENT OFFICE, SCHOOL OF SCIENCE, THE UNIVERSITY OF TOKYO

English

ホーム 講習会 健診問診 手続き Q&A 問合せ

よく読んで理解すること

研究室等担当者を通じて問い合わせること。

東京大学 理学部 放射線管理室  
Radiation Management Office  
School of Science, The University of Tokyo

# 理学部放射線講習会

★ 一般講習会

★ 3号館講習会 (エックス線を利用しない3号館R I 実験室利用者限定)

## 一般講習会

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月       | 9月 | 10月 | 11月 | 12月      | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----------|----|-----|-----|----------|----|----|----|
| 新規 |    |    |    | 継続<br>新規 |    |     |     | 継続<br>新規 |    |    |    |

理学部放射線講習会は毎年度1回受講すること（X-AB 取扱者を除く）。  
今年度に新規の受講者は、来年度に継続者として受講する。

注意：加速器・放射光施設を利用する取扱者は、施設によってユーザー登録時に、  
所属元での過去1年以内の教育記録を求められるところがある。  
前年度の受講が1年以上前になってしまわないように各自注意すること。

施設利用登録の書類は余裕を持って準備！